

2023年度社会福祉充実残額 活用状況

【社会福祉充実計画 変更業務】

秀峰苑移転新築計画の実施年度変更に伴い、社会福祉充実計画の変更が必要となった。盛岡市への計画変更申請に必要な手続実施結果報告書作成のため、株式会社大沢会計&人材コンサルタントへ計画に係る公認会計士・税理士等への意見聴取（社会福祉法第55条の2第5項及び社会福祉法施行規則第6条の17関係）を行った。

社会福祉充実残額 2023年度の活用実績

項目	合計
社会福祉充実計画 税理士意見書徴収費用	¥118,523
2023年度社会福祉充実残額 活用実績総額	<u>¥118,523</u>

【2024年度社会福祉充実残額 活用計画について】

■秀峰苑移転新築施設 再設計業務

秀峰苑移転新築に伴う設計業務について、デイサービス部分を省いた再設計を行う。

■秀峰苑移転新築施設 施工業務

秀峰苑移転新築に伴う新築施設の施工入札を行い、施工契約後支払い分に社会福祉充実残額を活用する。